

平成 27 年第 3 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 27 年 9 月 10 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 27 年 9 月 10 日 午前 11 時 22 分	招集場所	第 3 委員会室
付託事件	議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号） 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について		
出席委員	中村敬治	井関陽一	兵頭学
	兵頭勇	山本昭義	宇都宮明宏
説明員	産業建設部長 二宮紀夫	産業建設部経済振興課長 和氣岩男	産業建設部農業水産課長 西本喜代人
	産業建設部林業課長 谷口喜彦	産業建設部建設課長 松田裕司	産業建設部下水道課長 岩瀬布二夫
	農業委員会事務局長 水口栄次	明浜支所産業建設課長 山下玉	野村支所産業建設課長 三瀬功
	城川支所産業建設課長 山師義男	三瓶支所産業建設課長 滝野広明	
傍聴者			
井関副委員長 中村委員長 井関副委員長 二宮産業建設部長 井関副委員長 中村委員長 和氣経済振興課長 中村委員長 中村委員長	<p>開会宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 開会午前 9 時 00 分 挨拶を行う。 二宮産業建設部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。</p> <p>【経済振興課】</p> <p>議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）経済振興課所管分について、説明を求める。 議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）経済振興課所管分について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手のうえ発言をお願いします。質疑はございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、経済振興課所管分の説明を求める。</p>		

和氣経済振興課長	認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、経済振興課所管分の説明を資料に基づき行う。
中村委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
井関副委員長	土居家管理事業なんですけど、去年は修理があったということで人数も減っていったということなんですけど、あそこの宿泊施設の利用度なんですけれども、年間どのくらいの方の宿泊があるのか、わかれば教えてほしいと思います。
和氣経済振興課長	平成 26 年度におきましては 169 名の宿泊者となっております。以上です。
中村委員長	ほかにございませんか。
井関副委員長	もう一点おねがいたいんですが、『西予市ファンづくり事業』のほうなんですけれども、東京・大阪のほうで食の展示会・商談会をやって成功した事例があるということですが、25 年度が 6 企業、26 年度が 12 企業ということで、その中で紹介があった百姓百品のカットねぎというのもありましたが、その他具体的にどのような商品、あるいは企業と話をされたのか、『うまいった商談例』がありましたら、百姓百品以外で説明をお願いしたいと思います。
二宮部長	<p>暫時休憩（午前 9 時 27 分～午前 9 時 30 分）</p> <p>只今のご質問でございますけれども、あげていただきました数字はその会に参加をいただいた企業の数でございますけれども、参加いただいた企業に関しましてはアンケート調査等を行いまして、約 15,000 千円程度は契約が成功したのではないかとということで、うちのほうとしては掴んでおります。ただ、いまだ継続中のものもございまして、それぞれの企業の中でどの分がどの程度というのは私どもの方としては現在のところは調査をいたしておりません。以上でございます。</p>
中村委員長	ほかに、質疑はありませんか。
兵頭学委員	158 頁の『まちなみ』の件ですが、先ほどの説明にもありました来年行われる南予全体で行う『いやし博』ですが、それに関連して武蔵の補修が 10 月に済むということですが、そこで行われる 11 月に予定されているプレのほうの内容について、具体的な話をお聞かせ願ったらと思います。
和氣経済振興課長	只今の質問でございますが、武蔵を使いました事業につきましては実質的にはプレではなくて、本南予博での事業を行うようにしております。『西予市の恵み』という形で西予市の一品のものを使うということで、武蔵を使った一夜限りの特別なディナーというふうな形で計画を進めております。以上、答弁とさせていただきます。
兵頭学委員	それでは 11 月にプレを行うぶんは、どういったものか部長のほうでわかっている限りでかまいませんので教えていただきたらと思います。

<p>二宮部長</p>	<p>暫時休憩（午前9時33分～午前9時36分）</p> <p>11月あたりから取り組みを計画しておりますイベントにつきましては、現在のところジオサイクリング等も計画をしていきたいと考えておりますし、また、これまで取り組みをしております西予市内の様々なイベント、11月の末には乙亥も行われるわけですが、そこいらあたりもイベントとしてできるだけ広報活動していくというようなことで取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>合宿誘致事業のほうなんですけれども、簡易宿泊施設で25年度は40という数字があがっているんですけれども、26年度はゼロということで、この簡易宿泊施設というのはどういうところが入るのか、なぜ26年度はゼロになってしまったのか、そのへんお分かりでしたらお願いします。</p>
<p>和氣経済振興課長</p>	<p>先ほどの井関委員の質問でございますが、25年度40泊ということで500円ということになっております。西予市の簡易宿泊施設につきましては、明浜の『きゃんぱ』などがこの40泊に利用されております。宿泊施設の中で部屋が5部屋以下になった場合、簡易宿泊施設として該当となっておりますので、市内の施設につきましてはその部分が対象として1泊あたり500円となっております。それ以外のホテルとか旅館業のホテルにつきましては1千円となっております。以上です。</p>
<p>中村委員長 和氣経済振興課長</p>	<p>ほかに質問はございませんか。</p> <p>もう一点、質問のありました26年度の宿泊でなぜこの500円がなかったのかということでございますが、申請の中にたまたま『きゃんぱ』を利用される方がなかったということで、それ以外の方はホテル・旅館のほうのご利用をいただいていた状況でございます。以上、説明とさせていただきます。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかに質疑はございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、経済振興課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。</p>
<p>中村委員長 水口局長 中村委員長</p>	<p>暫時休憩（午前9時39分～午前9時47分）</p> <p>【農業委員会】</p> <p>認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業委員会所管分の説明を求める。</p> <p>認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業委員会所管分の説明を資料に基づき行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はござい</p>

井関副委員長	<p>ませんか。</p> <p>土地の情報をホームページにあげてあるということなんですけれども、実際にホームページを見させていただきますと写真入りで番地なども掲載しているというのは確認させていただいたんですが、いま空き家対策等々でも場所が番地とか地名だけでは、ぱっとどこなのかわかりにくいと思うんですけれども、いまGISの地図上の上にそれを落とし込むことができるのであれば、それを落とし込むことによって次のステップに進めるのではないかと思うのですが、今後そういう対応をされるかどうかお伺いしたいと思います。</p>
水口局長	<p>いま、議員のご指摘のありましたとおり、今後はホームページ上に位置がわかるような、GIS等を活用できるような形で進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
中村委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業委員会所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午前9時51分～午前10時21分）</p>
<p>【農業水産課】</p>	
中村委員長	<p>議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算（第2号）農業水産課所管分について、説明を求める。</p>
西本農業水産課長	<p>議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算（第2号）農業水産課所管分について、資料に基づき説明を行う。</p>
中村委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
宇都宮委員	<p>17頁の農作物被害対策事業、これは多分電気柵に関することではなからうかと思うのですが、これ、電気柵のことですよ。</p>
西本農業水産課長	<p>今回の補正は、電気柵は直接関連はございませんけれども基本的には協議会の分の要綱が廃止になりましたので、林業課所管の分が今回農業水産課所管にかわってきたという形の組み換えでございます。</p>
宇都宮委員	<p>これ、予算の説明資料を見たら防止施設ということでたぶん電気柵に関連するんだろうと思っただけでお伺いしたんですけれども、先般西予市ではないんですが、電気柵で事故があったもので、電気柵の設置の状況とか、どんなふうに点検しているとか、もしわかれば説明願いたいと思います。</p>
西本農業水産課長	<p>只今のご質問でございますけれども西予市で電気柵の設置は補助事業の分で約297箇所の設置をしております。その中で、国の補助が16、県が156市が125ありまして、約120kmくらいの整備率でございます。これ以外に個人で設置をしておりますが、全数量的にはなか</p>

<p>宇都宮委員</p>	<p>なか把握はできておりません。相当数あるものと思われまので、今後聞き取り調査などを行いまして確認をする予定でございます。点検状況でございますけれども、297箇所のうち113件で実施をしております、国・市の補助で設置しております箇所に関しましては約8割程度は調査を終えております。県の補助事業のぶんに関しましては、事業主体が各組織になっておりまして、JAとか無茶々園さんとかでございまして、そこが管理を行っておりますので、点検の依頼を文書をもってさせていただいております。調査の結果でございますが、危険表示がなされていないものが31件、漏電の遮断機が不備のものが1件ございました。以上です。</p> <p>これ、公的なものと、個人でやっているぶんがあると思いますが、公的なものは随時検査をしていただいているみたいですが、個人的な部分に関しまして、働きかけといいますか、限界はあるんでしょうけれども周知の方法とか、そのあたり、いま考えておられることがありましたら、お聞きしたいと思えます。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>暫時休憩（午前10時45分～午前10時46分）</p> <p>西予市としての指導とか、周知面でございますけれども、調査いたしました結果、先ほどお話しさせていただいたように不備な点もございましたので、漏電遮断器等におきましては今回の事故の原因の最大の要因だと思われまので、見つけた時点ですぐ指導を行い改善を促したところでございます。それと、表示のされていない31件でございますけれども、掲示板につきましては全体の確認が終わり次第改善の指導をお願いする予定で進んでおります。それと、周知の件でございますけれども、先ほどお配りした資料で裏表の記載があるんですが、裏側のほうにありますように市内放送にて『適切な管理について』ということで7月31日と8月7日に朝夕2回ずつ放送をして周知を行っております。また、広報西予9月号で感電防止対策についての記事を掲載して皆さんに周知をいたしているところでございます。以上です。</p>
<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>いまの関連でございますが、林業課のほうから9,430千円を減額してあらたに組み替えという形で568千円ということであるんですが、この、もともと予算を立てられるときにこの9,430千円あったものが568千円に減るということは、その差額分だけ事業ができなくなると思うのですが、そのへんはどうなっているんでしょうか。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>いまほどのような質問でございますが、林業課から入ってくる分につきましては狩猟の推進費という形で9,430千円でございますけれども、防護柵のぶんの国の内示が8,000千円ほど減少した関係で、差し引きで今回補正の金額となっております。ですから、推進費につきましては満度にそのまもうちの所管に移ってきたわけでございます、鉄筋</p>

二宮産業建設部長	<p>柵とか、そういう侵入防止柵のほうの予算が国庫補助の分から 8,000 千円ほど減ってしまいましたので、差し引き 560 千円という形になっております。以上です。</p>
二宮産業建設部長	<p>私のほうから少し補足させていただきますが、事業名を課長のほうが言っておりますので中身がちよっとわかりづらいかと思いますが、一方のほうは、いわゆる駆除した分についてのイノシシ、それからシカ等の個体に対する補助金です。林業課のほうに組まれていた予算は。あと、鳥獣害防止対策支援事業補助金というのは、柵をして防御をする側の農業のほうの補助事業でございました。それで、林業のほうにございました、いわゆる捕獲の方の予算が農業のほうにいっしょに組み替えるような形での今回の対応になりましたので、その額がそっくり農業のほうにまいりました。一方、防御のほうの補助事業につきましては当初予算をちよっと確認させますが、若干今回の内示額が減っておりますけれども事業の実行ができない額ではございませんので、その点をご理解いただいたらと思います。</p>
中村委員長 二宮産業建設部長	<p>わかりましたか。 先ほど申し上げました防護のほうの予算につきましては 23,000 千円程度の予算の中の内示額が減ったということでございますので、今年度既に 1 回目の入札を行って、鉄筋柵の設置を順次進めているところでございまして、そちらへの大きな影響はございません。以上です。</p>
中村委員長 兵頭学委員	<p>ほかにございませんか。 『効率的野菜生産流通改革モデル事業』と『水田農業対策事業』、この名称は農業団体等にあるんですけれども、それぞれの団体といえますか事業社は『いち業者』だと思うんですが、名前がわからないんですか。まだ決まっていないということはないと思うんですが、できましたら。</p>
西本農業水産課長	<p>農業法人の支援でございますが、昨日所管調査で現地を視察していただいた『賀茂ファーム』のほうの支援という形になっております。以上です。</p>
中村委員長 兵頭学委員	<p>ほかにございませんか。 両方ともですか。</p>
西本農業水産課長 中村委員長	<p>はい、両方とも賀茂ファームでございます。 ほかに質疑はございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号) 経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
中村委員長	<p>認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業水産課所管分の説明を求める。</p>
西本農業水産課長	<p>認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定につ</p>

中村委員長	いて、農業水産課所管分の説明を資料に基づき行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
井関副委員長	担い手育成支援事業についてなんですが、認定農業者支援の件が 63 件のうち 38 件が実施されたということなんですが、この事業というのは 26 年度までで一応終わるんですかね。
西本農業水産課長	市単の分でございます、3 年間ということでやっておりますので、今年度 27 年度をもって一回終了するという形になりますが、本年度は予算に計上させていただいております。
井関副委員長	話を聞きますと、大変この事業有効に利用されているというふうにお聞きするんですが、今後とも続けていってもらうような方向で考えていただくようお願いしたいんですけれども。
西本農業水産課長	この分につきましては、いまほど井関委員さんのほうからお話がありましたように大変農家の方に喜ばれる事業でございますので、この分の延長等につきましては理事者等と相談して今後ともこの予算取りに対して協議をさせていただきたいと思っております。以上です。
二宮部長	只今の関係でございますけれども、課長のほうが説明をいたしましたけれども、3 か年間取り組みをさせていただきました。27 年度今年度が最終年度になるわけですが、26 年度の決算にも書かせていただいておりますとおりの要望も非常に多い状況でございます。内容を確認させていただいた中で、なかなか難しい案件も当然あるわけでございますけれども、できる限りそういう形で認定農業者の方からも強い要望を受けております。3 年間につきましては、内容の変更をいたしますと、なかなか逆に初年度の方々との整合性もとれない部分もでてまいりますので、3 年間は基本におなじ要綱で取扱いをさせていただきました。当然その中には、見直しをすることが必要な部分もございます。また、今後、もし取り組む場合の金額等のこともございますので、いま課長のほうも申しましたように理事者とも十分協議を行った上で、内容もある程度見直した形で取り組めるように進めていきたいと担当課としては考えておまして、できるだけ意に沿えるような形で努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。
中村委員長 山本委員	ほかに質疑はございませんか。 昨日賀茂ファームを視察して感じたんですが、私はああいう事業はやはり西予市としてもうちちょっとわかりよくして市民に知らせるべきではないかなと。そして、補助関係なんかも『こうこうありますよ』、『こういう方法でやれますよ』、『これだけの経営がされてますよ』というようなことを市民に知らせていただいたらもっとももっと増えていくのではないかなと思いますし、特に補助関係については、国は 3 年とか何年とか切ってくるんですが、ある程度林業にせよ農業にせよ長いスパンでやってもらわないと、なかなか取り組む人が少ないので

二宮産業建設部長

はないかと思えます。政権が変わったらぱっと変わるし、予算がなくなったら消えてしまう。そのような状態ではなかなか決断がしにくいので。そこいらへんは全体に言えることなんですが、もうちょっと国にも働きかけをしていただいてもうちょっと長く、経営者みたいな人が取り組めるようなそういうような政策の仕方をしてほしいないと思うのですが。部長の考え、そのあたりお願いします。

只今のご質問とご指摘でございますけれども、ご質問の関係については、集落営農組織について、昨日、法人化したところを見ていただいたわけですが、今年度『法人化に向けた取り組みというのはどういうことが必要になってくるか』というような勉強会・講演会等も開催させていただく予定で取り組んでおります。今後、地域が農業で生きていくひとつの手段といたしましては、農地の集積を図って、その中で地域づくりを行うとともに、『農業をその地域の中で継続していくための取り組みについてはどういう形があるのか』ということは、先進的な事例も市内にございますので、できる限り広めていくような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。それと、農林水産省関係の補助事業のご指摘でございますけれども、私どもといたしましても、数年に一度、事業の名前が変わってまいります。内容的にはあまり大きく変わらなくても、『推進』とか『強化』とか『特別』という名前が付いてみたりします。予算獲得のためには、そういうことも国の中では必要な部分もあろうかとは思いますが、内容についても少しずつ変化が表れてまいります。ご指摘のように、それを利用される方にとりましては、継続的に5年間であるとか10年間であるとかいうような形で、同じような形のものを出していただく方が利用する側にとりましては利用しやすいと思えますし、私どもも推進していくうえで、『昨年事業はあったんですが今年はありません』とか、『今年あらたに事業が出ました。秋までにその申請を行ってください』とかいうようなことがございます。出来る限り利用する側に立って、『そういう政策を出していただきたい』ということは、私どもがここで『そうします』とは言えませんが、そういう形のことを繋いでいくように努力をしたいと考えております。以上です。

中村委員長
井関副委員長

ほかにございませんか。

農業後継者育成事業についてなんですけれども、法人化はしていないけれども集落営農を立ち上げましたと。その中で手伝っていただける人が新規就農の青年農業給付金を受けることというのは、可能なのでしょうか。

西本農業水産課長

今ほどのご質問でございますけれども、国の補助をいただいております関係でそういう規程等々もございます。基本が45歳未満という一番の規定がございます。それと、いろいろ要件等の部分がかかってま

<p>井関副委員長 西本農業水産課長</p>	<p>います。詳しいお話しをお聞きした上での対応をさせていただいた らと思っておりますので、いまこの場で『できる・できない』という 判断は答弁を控えさせていただきたいと思えます。以上です。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>法人化していなくても大丈夫ということによろしいですかね。 後継者の関係は、法人云々は関係ございませんので。就業者に対して の青年育成のための補助金でございますので、その部分につきましては 法人云々は関係ございませんので。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>銘柄豚推進事業についてお伺いしたいのですが、先ほど 27 年 2 月・ 3 月で雄一頭・雌七頭を出荷されたということでございますが、今後 この頭数的なものをどういうふうにされていくのかということ、販売 元となるのはどこになるのか、経済連になるのかあるいは個人に なるのか、そういう販売計画についてしっかりしたものがあるよう ございましたら、お知らせ願いたいと思えます。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>『ほろよい乙亥豚』ですけれども、今後の展開ということで『ほろよ い乙亥豚普及協議会』を設立・開催いたしまして生産流通販売の体制 を確立する予定で 27 年度動いております。当面、普及協議会は事務 局としては西予市が持つという考えで行っているわけですが、販売流 通の準備を早急に進める必要があると認識しております。販売開始 でございますが、予定では本年末 12 月の予定で進めているところ でございます。普及協会の準備と同時に販売流通のための準備も始め なくてはならないという必要性は痛切に感じておりますので、そのへ ん十分協議したうえで進行していきたいと考えております。以上です</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>せっかくつくられた銘柄豚でございますので、慎重に進めていってほ しいと思えます。もう一点なんです、中山間地域直接支払制度なん ですが、今期第 4 期に入るということで、第 3 期は 180 協定あった ということなんです、第 4 期の申請というものはどのくらいの件数に なっているのでしょうか。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>中山間のぶんですが、第 3 期、先ほどご説明させていただいたように 180 組織が加盟しておりました。今年度から第 4 期に向かって進んで いるわけですが、今年度いま 9 月末くらいが集計の最終になる んですが、いまわかっているところでは組織数が第 3 期は 12 協定の 減少となりまして 168 協定、いまあがっている分ですね。そして、面 積でございますけれども第 3 期は 2,000 ヘクでございましたが 132 ヘ クタールの減少がありまして、だいたい 1,868 から 1,870 ヘクぐら いでございます。それと、お金なんですけれども交付金は 286,000 千円 ございましたが、今回面積取り組み数の減少に伴い 21,000 千円の減 少となっております。3 期に比べ協定数とかそういったものが減少と なる理由でございますけれども、高齢化が進みまして今後 5 年間の維 持管理を行うことが難しいというような団体が増えてきております。 取り組みを行っていて途中でやめた場合は、一番はじめにかえって補</p>

井関副委員長	<p>助金の返還等が発生しますので、そのへんのおそれもあるということで、今回減ってしまったと。それと、役員さんのなり手についてもなかなか決まってくないというような状況で、現在掘りこんでいる数字では減っているような状況でございます。以上です。</p>
西本農業水産課長	<p>いま、168協定ということでお話しがあったわけですが、法人化に向けた研修会等も開かれるということではございましたが、その地域・地域で集落営農的なものを立ち上げていただいて、できる限り耕作放棄地がないようにこの事業を続けていってほしいなと思っているんですが、『集落営農的なものを作ってみませんか』というような推進は考えておられないですかね。</p>
二宮産業建設部長	<p>集落営農の推進ですが、これからの農業はそういう集団的な農業が主になってこようかと思えます。その分で、中間管理機構、6月に補正させていただきましたが、そういったものの活用、その分で法人化の立ち上げに支援する予算等もございまして、その分の活用等でいま中間管理機構、愛媛県・JAそういった各経営期間とともに集団営農的なものの推進を進めているところでございます。以上です。</p>
中村委員長	<p>補正させていただきましたけれども、いまのご質問の中にも中山間直接支払関係についても組織数が減ってきている。それから集落営農、先ほどご質問が山本委員からもございましたけれども、やはり地域の中でリーダーとして取りまとめていただく方の人材育成というのは非常に大事な部分だと捉えております。6月補正でもそういう形で取り組み方むよう、勉強会であるとか講演会であるとかというような予算も補助事業を活用して組ませていただいております。うまくいくかいかないかは別といたしましても、そういうことの取り組みというのは重要な部分だと認識しておりますので、できる限り進めていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
井関副委員長	<p>成果報告書の説明要請をしておりました所は、ここに書いておりましたとおり4件だけでございますけれども、農業水産課の項目は非常に沢山ございますので、説明以外のところでも質疑のある方はどうぞよろしくお願いたします。</p>
西本農業水産課長	<p>畜産施設整事業、育成所の移転に係ることでございますが、畜産クラスター事業の一環で動いているのではないかとと思いますが、県のブランド牛開発プロジェクトが、いまどのような状態になっているのか、おわかりでございましたらご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>畜産クラスターの話でございますけれども、これは新たに出てくる事業でございまして、今回の施設の分につきましては仔牛の育成所の関係でございまして、若干この分とは関連がございませんけれども、畜産クラスターは今年6月くらいから立ち上げまして、お話しのお話をもちまして、9月の下旬で設立をしてそういう事業に取り組む予定で現在JAさんと酪農家さんとあわせて協議の場を持つように進めて</p>

中村委員長

いるところでございます。もう一点のブランド牛の分でございますけれども、開発自体が愛媛県のほうでございますので、市としては情報を仕入れるくらいしかわかりませんが、本年度にはそういう生産・販売にむけた取り組みができるというようなことを伺っているような状況でございます。

ほかに質問はありませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業水産課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。

午前11時22分を持って、午前中の審査を終える。午後は1時から、第3会議室にて審査を行うことになった。

平成 27 年第 3 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 27 年 9 月 10 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 27 年 9 月 10 日 午後 4 時 15 分	招集場所	第 3 委員会室	
付託事件	<p>議案第 96 号 市道路線の認定について</p> <p>議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 103 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 104 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 8 号 平成 26 年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 9 号 平成 26 年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>陳情第 13 号 農業の持続的な発展を支える農業生産基盤整備の推進・強化を求める意見書（案）の提出についての陳情</p> <p>陳情第 14 号 森林整備の推進と林業の成長産業化を求める意見書（案）の提出についての陳情</p>			
出席委員	中村 敬治	井 関 陽 一	兵 頭 学	宇都宮明宏
	兵 頭 勇	山 本 昭 義		
説明員	産業建設部長 二宮 紀夫	産業建設部経済振興課長 和 氣 岩 男	産業建設部農業水産課長 西本 喜代人	
	産業建設部林業課長 谷口 喜彦	産業建設部建設課長 松田 裕司	産業建設部下水道課長 岩瀬 布二夫	
	農業委員会事務局長 水口 栄次	明浜支所産業建設課長 山下 玉	野村支所産業建設課長 三 瀬 功	
	城川支所産業建設課長 山師 義男	三瓶支所産業建設課長 滝野 広明		
傍聴者	委員長：			
中村委員長 岩瀬下水道課長	<p>再開 午後 1 時 00 分</p> <p>【下水道課】</p> <p>議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）下水道課所管分、議案第 103 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）、及び 議案第 104 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、関連性があるため一括で議案の説明を求める。</p> <p>議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）下水道課所管分、議案第 103 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）、及び 議案第 104 号 平成 27 年度西予市公共下</p>			

<p>中村委員長</p>	<p>水道事業特別会計補正予算（第2号）について、資料に基づき一括で説明を行う。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>公共下水道事業特別会計の説明の中に、7頁ですかね。公共下水道事業費分担金が64戸増という説明でしたが、これは64戸増えたという話でしょうか。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>当初148戸加入の見込みを立てておりましたが64戸増加する見込みが立ちましたので、これはその64戸を見込んだものとなります。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>それでは、これは宇和か野村かどちらかだと思うのですが、予定より加入が増えているということで宇和と野村のそれぞれのいまの加入戸数がわかりましたら教えていただけたらと思います。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>現在の加入状況でございますけれども、野村処理区につきましては2,342人の加入人口となっております。宇和处理区ですけれども、いま現在27年3月末段階での加入人口が2,220名となっております。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>ついでに、加入率もお願いします。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>野村地区の加入率のところでございますけれども、58.4%となっております。宇和处理区の加入率が46.7%となっております。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>野村がやっと6割弱ということと、宇和がまだ半分以下ということで加入促進はされていると思うんですけれども、なお一層のこういった取り組みをされているのか、ご説明願ったらと思います。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>加入促進の取り組みにつきましては、本年度『西予市に流れる水をきれいにしようプロジェクト』というような形で10万円に対して最大4万円の支援をするというような形で加入促進に努めているところでございます。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかにございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第97号平成27年度西予市一般会計補正予算（第2号）下水道課所管分について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続きまして、議案第103号平成27年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。続きまして、議案第104号平成27年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>認定第1号平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、下水道課所管分の説明を求めるとともに、関連する認定第8号平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ</p>

<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>いて、一括で議案の説明を求める。 認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、下水道課所管分の説明を行うとともに、関連する認定第8号 平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についても、あわせて説明を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
<p>兵頭勇委員</p>	<p>農業集落排水事業の、今後の新しい事業の計画はどうなっているのか。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>事業計画としては、各地区において計画をしておりますけれども、農業集落排水事業につきましては加入者率8割要件というところがありまして、その達成がまだできていないというところがあるような状況でございますので、その状況により今後調整を進めていきたいと考えています。</p>
<p>兵頭勇委員</p>	<p>新規の計画はいまのところないということですか。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>具体的に実施、というところには至っていないというところですが、計画としてはありますけれども。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかに、質疑はございませんでしょうか。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>同じく、農業集落排水事業のことをお伺いしますが、10処理区あるうちで、単年度で見ますと出資はそれぞれいろいろ違うと思うのですが、この10処理区で見て、すべて継続していくために大丈夫なのかどうかという点につきまして、どのようにお考えかをお聞きしたいと思います。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>現状につきましては、市からの繰入金というところで黒字化というような形となっておりますけれども、将来においては問題となっております人口減少のところ課題となっておりますので、今後そのへんを加味した料金体制等も将来においては検討しないといけないのではないかと考えております。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>現在説明してもらっておりますのは、認定第1号、認定8号、認定第9号、これみな相互に関連がある分ですか。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>これは別ですよ。</p>
<p>中村委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>只今課長のほうから説明のあった『今後の状況』ですけれども、計画にはございますけれども農業集落排水施設について、いま10処理区ですけれども、公共下水道のほうも動いております、すぐには次の計画に移る予定はございません。それと、今後の状況ですけれども借入金につきましては、272頁に掲載されておられますとおり、徐々に借入金の償還が進んでいきますので、そちらのウェイトそのものは減ってくると思われれます。しかしながら、課長の説明にもございましたように、施設設置をしてから経過年数がかなりになってきているものも</p>

<p>中村委員長</p>	<p>ございますので、そこいらあたりは修繕費用が当初の計画以上に、先ほどの補正予算でも説明させていただきましたけれども、生じてくるというようなことが現実に来ておりますので。一番のところは、加入金であるとか、使用量であるとかというところで、できるだけ賄っていくように、安定化を図っていく努力、加入率をあげていくことが一番の目標であると認識しております。以上です。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>先ほど岩瀬課長のほうから説明がなされようとしたところ、私が進行を遮りまして、ちょっと成果報告の説明で主要なところからということをお願いしたんですけれども、どうしても認定第1号で説明していただきたい箇所がありましたら説明をお願いできればと思うのですが。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、主要な成果報告書をもとに追加説明を行う。</p> <p>岩瀬課長より追加の説明がございましたが、これに関して何か質疑はございませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定（下水道課所管分）について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。続きまして認定第8号 平成26年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>続いて、認定第9号 平成26年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案の説明を求める。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>認定第9号 平成26年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。認定第9号 平成26年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。</p>
<p></p>	<p>暫時休憩（午後1時34分～午後1時42分）</p>
<p></p>	<p>【林業課】</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算（第2号）林業課所管分について、説明を求める。</p>
<p>谷口林業課長</p>	<p>議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算（第2号）林業課所管分について、資料に基づき説明を行う。</p>

中村委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

井関副委員長

林業振興庶務事業、西予市林業木材関連産業連絡協議会（仮称）ということなのですが、これをつくられるということで自伐林家の育成を謳っているわけですが、実際、自伐林家が西予市の中でどのぐらいあるんですかね。それ以外にあらたな自伐林家を育てようとしているんでしょうか。

谷口林業課長

おっしゃる通り、自伐林家は人数的にも少ないです。西予市としては、林業をされていて、現在やめられた方で技術のある方の自伐林家と、いまから自分の山は自分で守っていくというか、表現的にはおかしいんですがそういう方を育成をしていくと。三瓶の菊池さんという林家もおられますし、エフシーさん、森林組合さんなどでも講師になっていただいて木の切り方とか、そういうのも進めていかないといけないのではないかと考えております。というのが、西予市はだいたい1年間で900ヘクタールくらい間伐をしないと。それだけ間伐しても、20年くらいかかるんですよ。森林組合・エフシーさんの作業班の方の確保がなかなか難しいというようなことで、できればそういうような形を採っていききたいということと、この協議会を立ち上げるのは、いま愛大の笠松教授を講師として入っていただくようなことも考えております。そこいらで、なんとか確保というようなことも考えるということもありますし、なかなか一朝一夕にはできないかもしれませんが、林業関係の団体・グループと連携を取ってやっていきたいと考えております。以上です。

中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

井関副委員長

自伐林家を育てるのはなかなか大変なことだと思うんですけども、高知県でうまく自伐林家を育てておられて成功されているような事例もあるようでございます。その話を聞きますと、木材を愛媛まで持ってきている。愛媛のほうが材価が高いので久万高原町まで持ってこられているという話も聞きましたので、その辺も調査いただきましてこの自伐林家、どうしても山の手入れは大切なことになると思いますので、そのへん調べてお願いしたらと思います。

中村委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

井関副委員長

森林そ生緊急対策事業の高性能林業機械導入ということで、オガの対策というか、オガ粉をつくる機械というふうに先ほど説明されたと思いますが、宇和でオガ粉を作られている、つくるための機械ということでしょうか。

谷口林業課長

これは、宇和国産材加工という会社が野田にあるんですけども、そこの方がオガ粉を年間25,000立米くらい製材されておりますので、その出たオガを乾燥することだろうと思います。自分のところで使う分、乾燥機等もありますし、余ればオガとして出されるのかもしれま

井関副委員長 谷口林業課長 中村委員長	せんけれども、そこまでの協議はしておりません。まだ。 オガ粉を乾燥させるためですか。 そうです。
中村委員長	ほか、質疑はございませんでしょうか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。
谷口林業課長	認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、林業課所管分の説明を求める。
中村委員長	認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、林業課所管分の説明を資料に基づき行う。
兵頭学委員	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
中村委員長 井関副委員長	バイオマスペレットのところで 25 年度が 373 トン、26 年度が 274 トンと 100 トンも落ちているのですが、これの説明をお願いいたします。 暫時休憩（午後 2 時 17 分～午後 2 時 21 分）
谷口林業課長	ほかに質疑はございませんでしょうか。 林業労働者確保対策事業と、林業事業体育成事業、両方ともそうですが労働者確保という意味では両方とも必要な事業だと思うのですが、26 年度で終了することが書かれておりますが、実際終わっても、確保対策事業のほうですよ。26 年で終わるということになっておりますが、これはもう終わって大丈夫な事業となっているのでしょうか。
中村委員長 井関副委員長	すいません、これ、26 年度で終わるというのは、その中の森林組合の労働者確保で前回森林組合が経営が行き詰ったときに 3 年間という条件で林業労働者確保の支援ということまでしております。この分について終わるということであって、林業労働者確保対策事業自体は終わりません。組合の支援が終わったということです。それだけです。 ほかに質疑はございませんでしょうか。
谷口林業課長	先ほどの話とちょっと違うのですが、バイオマスペレットのほうですが今後の方向性、もっとどんどん進めていかれるのか、いまの現状のままなのか。いまの温浴施設も関連施設ですが、後のところも順番にいけばこういうボイラーに変えていくとか、あるいはもっと市民にペレットストーブを勧めていくとか、そういうことに関してはどのように考えておられますか。
谷口林業課長	これも、理事者との協議もあると思いますし耐用年数がきたところについてはそういうような協議もしていけばよいのかなと考えております。施設で、温浴施設とかそういうところで設置する機械自体も高くもなりますし、そこは、協議が必要ではないかと。うちとしてはい

<p>井関副委員長</p>	<p>まのままで進めてもいきますし、ペレットストーブにつきましてはいま県のほうからの補助もごさいます。45 万の2分の1ですか、ありますのでそこいらは毎年何台かは購入していただいております。うちのほうとしては、推進は今後もしていこうと考えております。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>バイオマスタウン構想というのを出されて久しくなるんですが、なんかバイオマスタウン構想そのものが西予市の中であまり表に出てくものがないというのが現状だと思うんですけども。一番手っ取り早く飛びつきやすいのがこの事業かなという気がするんですけども、今後できることでありましたら、進めていってほしいと思います。</p> <p>ペレットの関係につきましては、個人の方々がストーブとして活用いただいている部分もちろんごさいます。ただ、これは使用される量的なものとしてはごくわずかな量ということもあります。ペレット工場のほうとしては、増産を図っていくことも必要だろうと思うんですが、消費量のほうがなかなか思うように伸びていかないというのも現状でございまして。課長も先ほど申しましたように、今後その温浴施設あたりでの使用というのが一番やはり大きいと。100 トンから 200 トンくらい使ってくれますので。そうしたところが、お湯を沸かすためのボイラーとして使うということになればもう少し増産していく必要があろうと思うのですが。これも油、原油との関係もありまして、原油のほうが高騰しているときにはこれを使ってよかったという状況になりますし、下がってくれば、逆にペレットにしていたがために高くついたというようなこともあろうかと思ひます。そこいらの兼ね合いもごさいますけれども、市の方向としましては井関副委員長が言われましたようにバイオマスタウン構想として立ち上げている中でできる限り継続していくことは必要だろうと思っておりますし、いまの生産量より落とすということではなく増やすという方向で取り組んで行きたいというふうに考えております。以上です。</p>
<p>中村委員長 兵頭学委員</p>	<p>ほかに、質疑はございせんか。</p> <p>シイタケ関連で、以前産建のほうでサル被害がシイタケのほうにあったというような報告がありましたけれども、それ以降のシイタケ生産者のサル被害は増えているんでしょうか。</p>
<p>谷口林業課長</p>	<p>やはり少しずつは出ております。しかしながら、サルがいるからといって猟友会の方が鉄砲とかを捕獲期間中・狩猟期間中に持っていかれても、行ったときにはもういないというようなことで、サルの情報とかいろいろなことはやっておりますけれども、なかなかイタチごっこみたいで、なかなかです。前年度は2頭ほどはとれていますが、なかなか捕りづらいということと、写真などを見てもどうしてもシイタケの小さいものをすべて落としているようなこともありますので、対策がなかなか取りづらいということもごさいます。今後、猟友会や捕獲隊と協議しながら調整を図っていきたいと考えております。</p>

<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>鳥獣害対策のふんで、6月に説明をうけたときに『実施隊をつくらねばならない』という話をされていたように思いますが、その後どのようなになっていますか。</p>
<p>谷口林業課長</p>	<p>実施隊については、農業水産課が担当なので、農業水産課のほうと協議いただければと思います。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>実施隊の関係につきましては、現在補助事業をいただいている関係上、そういうものをつくっていただきたいという情報もありまして検討はしたところですが、その後なかなかそういうことが全国的にも実施隊を実際につくって動いていくということが難しいということを理解していただいた中で、補助事業との交換といえますか、絶対条件という形は今のところ押し付けは来ておりません。とはいいいながら、行政のほうに『こういう状況だが来てくれないか。困っているのだが』という連絡が入ります。その際に追い払うにせよ、捕獲にまで至るにせよ、何かしかの形で動いていただく方というのは必要じゃないかという協議は進めております。結論には至っておりませんが、どういう形になるのかは別といたしまして、二百数十名の猟友会の方がいらっしゃいますが、全員の方を実施隊にするわけにもなかなか難しいですし、逆にうちのほうから『この方とこの方』というふうを選任していくというのも難しい部分もあろうかと思えます。そのへん、いま動いていただいている方と協議をして落ち着くところを探そうということで、いま現在進めているところでございます。以上です。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかには質疑はございせんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、林業課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午前2時32分～午前2時45分）</p>
<p>中村委員長</p>	<p>【建設課】</p> <p>議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算（第2号）建設課所管分について、説明を求めます。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算（第2号）建設課所管分について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございせんか。</p>
<p>山本委員 松田建設課長</p>	<p>確認なんです、がけ崩れの防災は、6：2：2の割合でしたかね。それでは、費用負担の内訳についてご説明いたします。県の補助事業であります、県のほうが60%・市のほうが25%・地元の寄付金が</p>

<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>15%となっております。以上です。 ほかに質疑はございませんか。 卯之町はちのじまちづくり事業の件なんです、商業施設2棟についての今回予算査定がなされているわけなんです、見通しというのはある程度立っているのでしょうか。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>今回のはちのじ事業を進めるにあたりまして、市としても支障になる物件については事前に確認しておく必要がありましたので、以前から所有者の方とは協議させていただいております。その中で、基本的には建物補償に応じていただくような了解は得ているわけですが、実際に補償費がどれだけ出るのか提示しないとはっきりした返答ができないと思いますので、今回補償費を算定するものであります。</p>
<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>ほかに、質疑はありませんか。 農地の災害等でも聞こうかなと思っていたのですが、国の補助が付く分と市単にわかれるその境目というのは、どういうところを基準として分かっているのでしょうか。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>基本的には災害復旧の金額になりますが、市の場合は600千円以上が国の補助対象になりますが、それ以下につきましては単独災害で復旧するようになっております。以上です。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかにございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第97号平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号)建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>認定第1号平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、建設課所管分の説明を求めます。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>認定第1号平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、建設課所管分の説明を資料に基づき行います。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>『繰越はしているが完了しています』とは、どういう意味でしょうか。『検査が済んでいない』という意味でしょうか。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>いろいろな事業におきまして、どうしても繰越事業が発生しております。今回、25年度事業を繰り越した分があるんですが、そこにつきまして26年度に実施しております。そして、26年度につきましても一部繰越が発生しているわけなんです、27年度に繰り越しまして検査まで終わっている分もありますし、現場が終わっている分もあります。以上です。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>いろんなケースがあるということです。諸々のケースがあつて、一概には言えないということだろうと思うんですが。補足説明があるようであれば、松田課長。</p>

<p>松田建設課長</p>	<p>今回、26年度の決算資料に載っております分は、25年度の繰り越し事業と26年度の当年度の分が載っております。先ほど、路線の中で説明したんですけれども、26年度繰り越した分を27年度、もう現在の段階ですのではほぼ完了している路線がほとんどです。その中でも、検査が終わっていない路線も2路線ほどはございます。以上です。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>コメントというか、摘要欄のところにですね、今回の調査は26年度の調査ですから、25から26へ来た、26から27へ行っている分は26から27とでもして、明記しておけばわかりやすかったのかもしれませんが。</p>
<p>中村委員長 兵頭学委員</p>	<p>ほかにございませんか。 空き家の廃屋対策事業ですが、16件の問い合わせがあり5件を一応推進するということですが、当然解体費が絡んでくるんですけれども、あれば補助の比率はどうでしたでしょうか。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>この事業につきまして取り壊しに係ります費用の5分の4を補助するような形になります。ただし、限度額が800千円となっております。わかりやすく申し上げますと、1,000千円かかる事業につきましては満額の800千円を補助するものであります。以上です。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>問い合わせがあるだけでもいいと思うんですけれども、問い合わせがないような危険家屋の把握はされておりますか。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>そこにつきましては、昨年度26年度に市内全域の空き家調査を委託等もしまして調査はさせていただいております。基本的には把握できていると思いますが、全ての箇所について建設課のほうで確認しているわけではございません。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>空き家か空き家でないかというのは、判断が難しいところもあるようなので、ある記事を見ますと、行政の職員がいつも張り付いているわけにもいかないの、私は住んでおりますと言えは通ってしまうということもあるようですし、実際この空き家で一番気になっている箇所があります。これは後で暫時休憩でいいんですが、そのへんどうなっているかちょっとご説明いただいたらと思います。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>暫時休憩（午後3時25分～午後3時32分） 再開いたします。ほかに質疑はございませんか。ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。認定第1号平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について、建設課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり認定することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>暫時休憩（午前3時34分～午前3時52分） 【陳情審査】 『陳情第13号 農業の持続的な発展を支える農業生産基盤整備の推進・強化を求める意見書（案）の提出についての陳情』を議題といた</p>

中村委員長	<p>します。陳情文はお手元に配布のとおり資料の末尾のほうに付いてお ります。それぞれ少し時間を取りますので、読んでいただけたらと思 います。</p> <p>暫時休憩（午後 3 時 53 分～午後 4 時 01 分）</p> <p>再開いたします。これより審査に入ります。ご意見、ご質疑等はござ いませんでしょうか。まず最初の陳情第 13 号についてお諮りいたし ます。</p>
山本委員 中村委員長	<p>私は、本件に関しては問題ないと思います。賛成でございます。</p> <p>以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。『陳情第 13 号 農 業の持続的な発展を支える農業生産基盤整備の推進・強化を求める意 見書（案）の提出についての陳情』ですが、採択とすることに賛成の 委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会としては採択するこ とに決しました。意見書の内容についても目を通させていただきました が、これについてご意見のある方はよろしくお願ひいたします。これ、 文書については表現の仕方がどうかというような所があるようで すが、これらについてはどのような手順で。先例があるかと思 いますので。</p>
田中係長	<p>先例について簡単に触れておきたいと思います。昨年度産業建設常任 委員会でもこのような事案を 2～3 件取り扱っております。その際 に、文書で若干気になる点につきましては、この場で各委員さんのほ うから訂正箇所のご指摘、『このように直した方がよい』という意見 を出していただいたうえで、この内容についてよいかどうか、可否を 最終的に諮るといような方向で議論をまとめていくという方向を 取っております。ですから、15 頁の中で一部気になる点がござい ましたら、『この点とこの点について、後日の本会議までに修正を』 ということでご指摘いただきましたら、あとは最終日までに事務局の ほうで文書の訂正など準備を行うということになるかと思ひます。 ということですが、どこか訂正したほうがよい箇所がありま したらご提案いただけたらと思ひます。</p>
中村委員長	<p>訂正したらいいか悪いかということは、採択を前提にしているんでし ょう。</p>
山本委員	<p>そうです。採択ということはいまほど決まりましたので。出すにあた ってこの文書になりますので、この内容でいいのかわかりませんが、ち ょっとご検討いただけたらと思ひます。</p>
中村委員長	<p>字の確認なんですけれども、真ん中ほどの下から数えて 4 行目のとこ ろに、『いまだ地方の要望額とは派離しており』とありますが、ここ の言葉使いがちよっと違うのではないかなと思ひますので、調べてい ただいて訂正いただけたらありがたいと思ひます。</p>
宇都宮委員	<p>宇都宮委員さんからご指摘がありました。文書の前後から推測する に、要望額と大きく差がひらいていることを表現したいんだと思ひま</p>
田中係長	<p>宇都宮委員さんからご指摘がありました。文書の前後から推測する に、要望額と大きく差がひらいていることを表現したいんだと思ひま</p>

中村委員長	<p>す。また、原文とも確認いたしますとともに、提出していただいた自民党の支部長さんのほうにも文言の確認を行いまして、『乖離』ということであれば『乖離』ということでの修正をしたいと思います。</p> <p>ほかに、ご意見ございませんか。この意見書の内容についてでございますが。あとは、若干の表現・字句の訂正ですね。文節の点など事務局の方で検討していただけたらと思いますが。それでよろしければ、意見書のほうはまず、これで出したいと思います。</p>
中村委員長	<p>それでは続きまして、『陳情第 14 号 森林整備の推進と林業の成長産業化を求める意見書（案）の提出についての陳情』を議題といたします。</p>
宇都宮委員	<p>陳情第 14 号につきましても、13 号の農業に関することと同じく、西予市にとりましては森林・林業というのは大切なことですので、これも採択をしていただけたらと思います。</p>
中村委員長	<p>ほかにご意見がないようでしたら、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。『陳情第 14 号 森林整備の推進と林業の成長産業化を求める意見書（案）の提出についての陳情』ですが、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会としては採択することに決しました。</p>
中村委員長	<p>続きまして、意見書（案）が付いておりますので、この中身についてご検討いただきたいと思います。</p>
井関副委員長	<p>3 行目の、『このうち森林による吸収で 2 % を確保することを目指す』とありますが、この 2 % という数字が正確であるかどうかの確認をお願いしたいと思います。それと、あと一点。下の『記』のところの 2 番目になるんですが、『27 年度末で終了する森林整備加速化・林業再生事業』というのがありますが、この事業内容がネットで調査してわかるようであれば、どういう内容であるのかをお知らせ願ったらと思います。</p>
田中係長	<p>『2030 年度に 2013 年度比で 26% 削減を掲げ』とあるわけですが、日本は国土の 6 ～ 7 割は森林であることを考えますと、ここが 2 % という数値はおかしいような気がいたしますので、後段でご指摘いただいた分もあわせて確認のうえ、全体的な文書の精査を行い文書のほうを整えさせていただけたらと思います。</p>
中村委員長	<p>ほかに、意見書（案）のご意見はございませんか。ないようであれば、この意見書（案）についての質疑を終結いたしまして、この意見書（案）について可決するということに賛成の委員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員ということで、当委員会としては意見書（案）についても可決するということで決定いたしました。本委員会に付託されました議案並びに陳情につきましての審査はすべて終了しましたので、本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。</p> <p>閉会（午後 4 時 15 分）</p>